

令和7年第10回北上市教育委員会定例会

1 日 時 令和7年8月28日(木) 午後3時30分

2 場 所 市役所本庁舎5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

船 田 浩
佐 藤 和 美
高 橋 隆 紀
照 井 睦 子
小 原 紀 実

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長	小 原 昌 江
総務課長	嶽間澤 健一郎
学校教育課長	中 村 隆 一
文化財課長	佐 藤 康 浩
学校給食センター所長	伊 藤 泰 樹
中央図書館館長	菅 原 真紀子
博物館館長	渋谷 洋 祐
鬼の館館長	斉 藤 映 子

(2) まちづくり部

まちづくり部長	皆 川 礼一郎
生涯学習文化課長	高 橋 敦 史
スポーツ推進課長	矢 後 雅 之

(3) 健康こども部

健康こども部長	高 橋 晋
子育て支援課長	久保田 達 夫

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案1件及び協議3件が原案のとおり可決、承認された。

議案第24号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

協議第10号 北上市立学校条例の一部を改正する条例

協議第11号 北上市立学校施設の開放条例の一部を改正する条例

協議第12号 第3次北上市地域教育力向上推進計画策定方針について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前10時)

教育長 ただいまから令和7年第10回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

教育長 次に、日程第2 報告「1 教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、御質問がございましたらば、お願いします。

小原紀実委員 流山市中学校交流事業においてSAP体験が行われたとことについて、今後の教育活動、或いは観光に生かせると思いました。

教育長 今後こうした体験を教育に生かしていけるというのは同感でございます。

教育長 それでは、日程第3 議事に入ります。

はじめに、議案第24号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。総務

課長。

総務課長

ただいま上程になりました議案第24号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、提案の理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育行政の課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な施策の推進を図るとともに、住民への説明責任を果すため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

この度、北上市教育振興基本計画に基づく令和6年度の教育行政施策の執行状況について、点検及び評価を行い、報告書として取りまとめたところであります。

それぞれの事業は、「A：十分達成できた」、「B：概ね達成できた」、「C：やや不十分である」、「D：不十分である」の4段階で評価しております。この評価を受け、推進方針全体の評価は、この事業毎の評価から4段階の評価割合により整理しております。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願いいたします。

教育長

ただいま提案されました議案第24号における「主要事業の点検・評価」の項目について、引き続き、各課からの概要説明を求めます。

基本施策『変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成』について、推進方針「確かな学力と情報活用能力の育成」から「グローバルな人材の育成」までを学校教育課長、その後、推進方針「幼児教育の振興と就学への滑らかな移行」を学校教育課長、子育て支援課長、推進方針「食に関する自己管理能力の育成」を学校給食センター長。

学校教育課長

確かな学力と情報活用能力における、教育研究事業について説明します。教育研究事業については、小学校4年生、中学校1年生を対象に総合学力調査を行い、北上市の児童生徒の学力の実態をとらえ、分析結果や事業改善のポイントを各校に周知し、その

後の事業改善に役立ていくことを狙いとした事業でございます。

令和6年度は小学校の平均正答率は国語が、全国比プラス1.0であり、全国平均を1ポイント以上、上回る結果でありました。

算数は、全国比プラス0.9であり、1.0ポイント以上上回った昨年度の結果を下回る結果となりました。

なっております。

中学校の平均正答率は、国語が全国比プラス1.5で、全国をやややや上回っておりますが、社会、数学、理科、英語との4教科につきましては全国比を下回る結果でございました。

明らかになった課題をもとに、児童生徒個々の結果に関する補充問題等を活用し、学力の保障に取り組んでおります。

次に、学校指定校研究事業については、小中学校における教育指導と教員の資質向上を図るため、研究指定校を2校指定しております。

指定2年目の学校が研究成果を広く公開することとなっております。

小学校では、事業改善の方向性について、中学校では確かな学力を身につけさせる事業のあり方について研究成果を交流できたとともに、1人1台端末の活用など、ICT機器の活用について事業の活用のあり方について、交流を図る機会となっております。

教職員の指導力の向上につきましては、授業研究会、校内研への指導、指導主事等の派遣を実施し、教員の資質向上を図っております。

校内の授業研究会は年間と年間を通じて、全校で実施されており、その中で指導主事が訪問しての研究会は、延べ54回実施してございます。

指導主事が訪問するにあたっては、確かな学力の育成であったり、情報活用能力の育成、ICT機器の効果的な活用についても助言しているところでございます。

総括として、市の学力調査の結果の分析結果や、その他の学力調査の結果をもとに、児童生徒に基礎的、基本的な知識や技能を身につけさせるための手だて、思考力判断力表現力や学びに向かう力、人間性等を育むための手だてとして、日常の授業改善や校内研究課題の焦点化、ICTの効果的な活用を図るよう指導することができました。

情報活用能力の育成については、教員対象の研修を実施し、児童生徒1人1台端末の事業での活用の他、家庭への持ち帰りによる活用を進めることができいております。

端末のさらなる活用推進に向け、校内での研修の実施や、運用定例会等、活用状況の把握等を今後も継続して実施して参りたいと考えております。

次に、推進方針、不登校児童生徒への対応における、教育相談員設置事業としては、教育相談員、適応支援相談員を任用し、個別的専門的な指導支援を実施しております。

不登校や子育てに悩む親の相談に丁寧に対応するとともに、ケース会議等にも参加し、児童生徒の状況の改善に向け、学校や家庭と連携しながら取り組んでいる状況です。

総括としましては、問題行動等調査の結果をもとに算出した不登校の出現率は、小学校は2.07%、中学校は6.68%と、小中学校ともに前年度の割合より高い状況となっております。

スクールカウンセラー及び教育相談員や適応支援教室の指導員の配置により、組織的な教育相談体制の構築を図ることができております。

いじめ問題については、いじめ防止対策推進法に基づき、法律上の定義に即したいじめについて、学校が積極的に認知するよう徹底していくとともに、早期発見や解消までの丁寧な対処も徹底していくことを各学校と共通認識で進めているところでございます。

続いて、推進方針、グローバルな人材の育成です。

英検受験料補助事業については、英語力の向上を目指し、北上市立中学校に在籍する生徒に対し、英検の受験料を助成しているものでございます。

受験料は年1回、全額を補助しておりまして、中学校の英語検定の意欲の高まりに繋がっているととらえております。

受験者数についても、増加しているところでございます。

総括としましては、市内中学校の課題である英語については、指導内容や指導方法に関しても、授業研究会を通して、小学校中学校で連携しながら、積極的に授業力の向上、今後も図っていく必要があるととらえております。

英検受験料補助事業における合格率が令和5年度よりは若干下回っておりますが、上位級への合格者数は増加している状況です。

引き続き、授業改善、指導法の研究を図りながら、英検補助事業及びステップアップ援護講座等を継続することで、英検3級程度の英語力を身につけた子供たちを卒業させることができるよう取り組んでいきたいと考えているところでございます。

続きまして、基本推進方針の4つ目、幼児教育の振興と就学への滑らかな移行についてです。

個別指導支援事業としては、特に配慮が必要な児童生徒のいる学校に個別の支援員を小中学校に配置してございます。

今後も、特別な支援を要する児童生徒は全県的にも増加傾向にございますので、支援員の増員を検討していく必要があるととらえております。

13ページに進み、関係機関との連携としましては、障害のある幼児、児童生徒の早期発見や、北上市幼児教育振興プログラムに基づいた幼保小の連携について実践を図っておりますが、市の教育研究所に幼保小連携部会を設置し、「かけ橋期」のプログラムの土台となる参考例を作成し、昨年度は共有することができております。

各地区の幼保小の連携についてはコロナ期に少し低迷したところがございましたけれども、最近はコロナ前の状況に戻ってきてる状況にございます。

課題としまして、幼児相談支援ファイルについての認知は進んでいるところでございますが、やはり幼保小のかけ橋のプログラムについては、全小学校区において作成する必要があるものことから、整備を進めていく必要があるととらえております。

幼児教育推進事業につきましては子育て支援課が行っておりまして、先に私の方で総括を述べさせていただきます。

総括としては、特別支援学級の在籍の児童生徒だけでなく、通常の学級に在籍する児童生徒に対する支援の必要性も認識されており、より具体的な支援のあり方について話し合う機会も増えてきております。特別支援学校支援教育への理解が深まるにつれ、計画的組織的な取り組みができる基盤が構築されてきておりますが、一方で、より手厚い支援のために個別指導支援の人的配置について学校のニーズに応えられるよう支援していく必要があるととらえております。

また、幼保小のかけ橋プログラムについては、その作成や連携のあり方について、昨年度取り組んだ和賀西中学校区の取り組み

を参考に、全小学校区で作成し実施できるように進めて参りたいと考えているところです。

子育て支援課長

続きまして、幼児教育の振興等就学への滑らかな移行の関係で当課の関連のある部分を説明いたします。

総括の手前の幼児教育推進事業についてです。

市内の幼稚園保育園、認定こども園、小学校において、北上市幼児教育振興プログラムに沿った幼保小等の連携事業を実施しておりまして、園児が小学校の生活に滑らかに移行できるようになるとともに、保育士と教員の相互交流が図られております。

また、14ページに推進方針に係る成果指標が設定されておりまして、幼稚園の障害児保育の実施園数が設定されておりますが、当初の令和3年度から現在に至るまで、全ての園で障害児保育が実施されておりますし、今後も全園で実施する見通しでございます。

給食センター所長

⑤食に関する自己管理能力の育成についてご説明申し上げます。

主な事業としましては、栄養教諭による各小中学校訪問をしまして、授業の一環として食育指導を実施してございます。食育指導を展開することにより、児童生徒が食について考えるきっかけづくりができたものと考えてございます。

課題としましては、食生活の多様化により、児童生徒についても生活習慣病や健康問題が増加傾向にあり、今後、関係機関と連携して望ましい食生活に向けた取り組みを推進する必要があるものと考えてございます。

次に、家庭と連携した食育の推進でございますが、給食提供におきましては、地場産食材を利用したカレーの提供など、工夫した献立を実施しております。

また、各種施設に応じた行事食も取り入れております。給食だよりを通して行事食や地場産品の周知を図り、家庭や学校と連携した食育を進めることができたものと考えてございます。

毎日の給食の献立や給食状況について、より、家庭や市民の方にご理解を深めていただくため、昨年度からホームページに毎月の献立を掲載し、周知を図ってございます。

総括としましては、食育は学校との連携を図りながら、栄養教諭又は学校栄養教諭職員を中心に指導を行い、児童生徒に望まし

い食生活のあり方や食育への関心を高めることを進めましたが、日々の給食提供業務との兼ね合いもあり、目標値には達しておりません。今後事務の見直しや効率化を図る必要があるものと考えてございます。

また、地域のサンプルを使った地産地消の給食献立を多く取り入れるとことで、関心を高めるものことができたと考えております。

教育長

ただいま説明されました基本施策について、御質問等がありましたらお願いします。

照井睦子委員

ステップアップ事業で市内の4校に支援員を配置することで効果が上がっている評価になっておりますが、今後も、市内、その校数を増やすとか、そうした対応についてお考えがあるでしょうか。

予算との関係もあるかと思いますが、効果が上がってる事業なので、もっと進めていければよいと感じております。

学校教育課長

学力ステップアップ事業につきましては、学習支援ということで、教員免許を持った支援員を4名任用して配置しているところです。教員免許を持っているということで、個別指導であったり少人数指導であったりという対応もできる状況でございまして、効果が高いものにとらえております。

予算の関わりもございしますが、拡充できるように働きかけて参りたいと思います。

佐藤和美委員

いじめ問題対策事業について、いじめ対策専門委員会を9回開催と記載がありますが、これが開催されたということは重大事案が発生したととらえていますが、評価がAということは、うまく対応できたということでしょうか。

学校教育課長

いじめ対策専門委員会は9回開催してございまして、いじめの重大事態に関わったの調査が進んでいるところでございます。調査を丁寧に進めていただくということで回数を重ねているところでございます。

学校教育課長

①地域とともにある学校づくりにつきましては、コミュニティスクール等推進事業や、地域ぐるみの学校安全体制整備事業などの施策で推進してございます。総括としては、学校運営協議会はすべての学校で設置できており、教育目標の実現を図るために、地域関係者とともに特色ある目標達成型の学校づくりが推進されております。学びフェストを地域や保護者や地域に公表しその取り組みを評価していただくことなど、学校経営の参画を含め、地域に開かれた学校づくりが一層推進されたと判断しております。

スクールガード数は、地域で子供を見守る体制として一層広めていく必要があるとらえておりますので、次年度に向けて新しい人材を確保していく必要があると考えております。

②これからの時代に応じた指導體制や教育環境の構築についてです。パソコン、電子黒板の教員研修としては、1人1台端末の積極的な活用に向け、全教職員対象の研修を実施しております。課題としては、今後さらなる活用を進めていくための研修の充実が課題となっております。

中学校部活動指導員事業としましては、教職員の負担軽減や働き甲斐、働き方改革のために、中学校の部活動対象の部活動指導員を雇用し、教職員の勤務時間削減を目的としており、令和6年度は部活動指導員12名を雇用し、教職員の負担軽減につなげることができたとらえております。今後も配置する指導員の人材確保を進めていく必要があると考えております。

総括としましては、児童生徒1人1台端末の学校現場での活用推進を図るため教職員への研修を推進して参りました。情報機器の良き使い手となるよう情報モラル教育の充実を今後さらに図っていく必要があるとらえております。

また、校務支援システムによる諸帳簿の電子化に対応するため、より合理的な学校事務を推進していく必要があるとらえております。

③教育環境の整備のうち、通学路の安全整備事業として、令和6年度は二子小学校区及び鬼柳小学校区の通学路のカラー舗装及び区画線工等により児童生徒の安全が確保されております。

総務課長

それでは、推進方針③教育環境の整備のうち、当課に係る部分についてご説明申し上げます。

初めに、奨学金貸与事業、私学振興補助金及び専修大学北上高等学校校舎建築整備補助金につきましては、予定通り事業実施できておりましたので評価をAとしております。

次に、小中学校施設整備改修事業につきましては、小学校の施設修繕として96件、中学校の施設修繕として64件を実施したところではありますが、未対応の要望も多いことから評価をBとしております。

北上市立小中学校適正配置事業につきましては、4つの事業を実施しております。

1つ目は北上市立学校適正配置のあり方検討事業となります。令和5年度に設置した北上私立学校適正配置のあり方検討委員会から、令和6年3月に提出された提言「北上の未来を創る教育のあり方」を踏まえ、新しい時代の学びの実現に向けた小中学校の教育環境の整備に関する計画の策定を進めるため、新たに北上市立学校適正配置基本計画策定検討委員会を設置しまして、会議を6回開催した他、市民説明会を1回開催しました。今年度も、この提言を踏まえた計画策定に向けた取り組みを進めているというところでもあります。

2つ目は、統合北上中学校建設事業となります。東陵中学校と北上中学校を統合して、新しい北上中学校建設する事業となっております。令和6年度は、新校舎及び屋内運動場等の建替工事及び現校舎の解体工事に係る設計業務を実施いたしまして、現在、新校舎等の工事を進めているところでもあります。

3つ目は、飯豊中学校長寿命化改良工事となります。令和5年度から令和7年度までの3年間において長寿命化改良工事を実施するものとなっております。

4つめは、黒沢尻北小学校長寿命化改良事業となります。令和5年度に実施設計業務を実施いたしまして、令和6年度は仮設校舎を整備いたしました。今年度に長寿命化改良工事に着手し、令和9年度まで、工事を実施する予定となっております。

推進方針に係る成果指標として、学校施設の長寿命化実施率とありますけれども、計画しております6校中3校で長寿命化が終了しておりますので、達成率は令和5年度に引き続き50%となっております。

給食センター所長 私からは、学校給食における食物アレルギー対応食の提供につ

いてと施設整備等の改善についてご説明申し上げます。

学校給食における食物アレルギー対応食の提供でございますが、市内で給食提供を行っている児童生徒、新1年生全ての方に食物アレルギー調査を毎年実施してございます。

この調査に基づきまして、必要に応じてアレルギーの状況を確認したり、学校、保護者と面談を実施し、適切に市内全ての小中学校にアレルギー対応食を提供してございます。

次に、施設整備等の改修でございます。各給食センターにおいて、設備、施設の適正な保守、維持管理に努め、給食の安定供給を図っております。課題としましては、北部、西部学校給食センターについて厨房機器設備が耐用年数等を超えて使用していること、躯体も老朽化しているので、計画的な更新が必要であると考えております。

また3センターとも安全安心な給食提供を行うためには、器具や設備について日々の確認や定期的なメンテナンス管理を行う必要があると考えてございます。

総括として、学校給食については、学校、家庭と連携を図り、随時、相談、面談に対応するとともに、児童生徒の状況に応じた食物アレルギー対応食の提供や詳細献立を提供することにより、安全、安心な給食の提供に繋がっているものと考えてございます。

今後、学校給食の提供に影響を及ぼすことのないように、施設の整備、維持管理を図りながら給食運営に取り組んでいくこととしております。

教育長

ただいま説明されました基本施策「最適な教育環境の構築」について、御質問等がありましたらお願いします。

高橋隆紀委員

中学校部活動指導員事業の教職員の負担軽減について、教職員の勤務時間の削減について具体的な数字をもとにしたものがないと、なかなか計りようがない、抽象度が高い内容と感じておりました。タイムカードを導入し、市内の先生方の勤務時間ということが拾える状況にあると思いますので、わかるようにすると良いと考えます。評価が変わってないところを鑑みると、大きな削減には至ってないのかなと理解しております。

部活動指導員も、現状どれぐらい必要で、これに対して12名と

というのは、今年度新たな雇用なのか再雇用なのか、または継続も含めての活動なのか見えないこともあり、教職員の働き方改革に関して、まだまだ課題が多いのかなと感じている。

学校教育課長

部活動指導員につきましては、一昨年度と同じくらいの数となっており、こちらとしては14人程度を予定しているところですが、なかなか手が足りないこともありまして、12名でございました。継続の方も新規の方もいる状況です。

教職員の時間外勤務の把握についても、昨年度から校務支援システムを活用しながら実施しているところでございます。

目標としては、1ヶ月に80時間を超える方をゼロにしようと取り組んでいるところでございますが、まだ至っていないところでございます。

高橋隆紀委員

部活動の指導員を採用する場合に、児童生徒に対する教育現場的な目線、教育が一切なされてない中で、果たしてうまく寄与するのかという懸念や心配があると思うが、そういった部分に対して、子供たちへの触れ方、部活動のあり方を外部指導員に対して機会を設けていただければと去年お話ししたところですが、実施されておりましたでしょうか。

学校教育課長

部活動指導員への指導について、昨年度は実施できないままとなっており、学校で任用するにあたり校長先生から指導いただくようお願いしているところですが、全体での指導の場面を設けるには至っておりませんので、今後検討していきたいと考えております。

教育長

続いて、基本施策「生涯にわたる豊かな学びの場づくり」について、推進方針「多様な社会教育への対応」を生涯学習文化課長、その後、推進方針「読書習慣の定着化」を図書館長、推進方針「親しみがもてる社会教育施設」を博物館長、鬼の館館長。

生涯学習文化課長

推進方針「多様な社会教育への対応について」ご説明をいたします。

交流センター生涯学習事業でございますが、市内16地区に交流センターがあり、生涯学習事業に取り組んでいただいております。

全ての地区におきまして、年齢別の連続講座や歴史、健康趣味等の講座を開催していただきました。171事業、13,417人参加となっております。

次に講座開催事業でございますが、生涯学習文化課が生涯学習センター等で開催した事業でございます。北上市民大学、市民大学ゼミナール法学部、法学部特別講座を開催しております。法学部特別講座におきましては、専修大学北上高等学校に出向き、市内在住の弁護士さんに講師をしていただき、新成人がトラブルに巻き込まれることなく、社会で大人として生きて行く力を身につけるため、お金と法律の話をしていただきました。

続いて、まちづくり出前講座でございますが、令和6年度は209メニューがございましたが、延べ348回、10,821人の方に受講いただいております。受講者は431人増加しているところであります。

北上っ子5つのやくそくにつきましては、広報、ホームページ、各種媒体等で、周知を図り、小学1年生の児童及び幼稚園に入園している3歳児の保護者にチラシを配布し、取り組みをお願いしているところであります。

総括としましては、生涯学習の機会は、生涯学習センター、各地区交流センターで実施する各種講座開催により提供されております。また、交流センターでは、他の地区の交流センターとの情報交換を実施し、講師の選定、企画の情報収集を実施し、恒常化しないような事業実施の取り組みを進めたところでございます。多様な社会教育への対応は、概ね達成してきているものと評価し、B評価としたところでございます。

図書館長

読書習慣の定着化についてです。図書資料整備事業については、利用統計の活用と、来館者の年齢層、リクエスト等の内容を考慮して要望に沿った資料を収集することができております。

読書推進事業につきましては、乳幼児期の子供たちに対しての取り組みを重点的に行っているところであります。ブックスタート事業、幼稚園保育園を対象にした貸切利用、小学校等との連携による読書通帳の配布や施設見学の受け入れ、職場体験等の受け入れもしております。こどもスペシャルデー等の事業も実施しております。

成果指標として本の貸出し数ということにしておりますけれど

も、令和元年度に比べると落ちて見えますが、令和2年度以降、順調に増加傾向にあります。目標値にはまだ達していませんが、今後も取り組みを進めて参りたいと思います。

博物館長

推進方針「親しみが持てる社会教育施設」における、博物館企画展示等事業につきましては、本館分館で各3回、合計6テーマの展示会を実施しております。特に、桜まつり期間に合わせた恒例の刀剣展は非常に人気の高い企画となっております。夏から秋にかけて実施した物語の道具たち展と文学作品に登場する昆虫展については、親子や学校単位でご来館いただいております。こうした企画展をきっかけとして、常設展の見学にも繋がっており、当市の歴史を知っていただく機会にもなっております。また、特定のテーマを掘り下げた特別展事業といたしまして、北上線100周年記念「仙人鉄山展」を開催した結果、特に地域で郷土史を調査研究している方々との繋がりが深まる機会となり、今後の博物館活動にも生かされていくものと捉えております。さらに、展示会と関連づけた教室学習会事業なども実施し、様々なテーマについてより深く学ぶ機会を提供することができました。こうしたことから、評価をAとしております。

推進方針に係る成果指標につきましては、社会教育施設の小中学生利用者数としており、博物館単体では、令和7年度の目標値を2,000人としております。令和6年度の実績が、博物館単体で1,290人、令和5年度の実績が1,899人でしたので、609人の減少となっております。

主な要因といたしまして、子供たちに向けた、本館での企画展期間中の学校の団体利用が、令和5年度10団体、809人だったのに対して、令和6年度8団体445人に留まったことと、和賀分館で令和5年度に実施した美しい昆虫たち展が、小学生344人の見学だったのに対して、令和6年度に実施した文学作品に登場する昆虫展が、145人にと留まってしまい、子ども向けに打ち出した企画展の開催で、563人も減少してしまったということが大きくなっております。そのため、学校に向けたアンケートを実施して改善を図っていくとともに、例えば人気のカブト・クワガタ等をはじめ、テーマによって小中学生の利用者がかなり変わるようですので、そうしたことも念頭に置いたテーマ選定を行い、改善を図っていきたいと考えております。

最後に、総括欄にも記載のとおり収蔵資料の一部について、インターネット上での公開にも取り組み、さらに魅力発信に努めていきたいと考えております。

鬼の館館長

鬼の館30周年記念事業としては、記念式典、民俗芸能、鬼をテーマとした記念シンポジウム、岩手の民俗芸能を題材とした特別ギャラリー展を開催し、鬼にまつわる情報や民俗芸能の継承と発展を発信することができたとしてA評価としています。

鬼の館企画展・特別展開催事業としては、開館当初より交流のある日本鬼の交流会館より資料を借用展示した「酒吞童子展」、東北地方でつくられた刀を中心に展示した「奥州舞草刀とみちのくの刀展」を開催し、多くの来館者に鬼への興味と理解を深めることができたと考えております。しかし、今後の展示を充実させるための計画的な調査研究活動が、実施できておらず、学芸員の専門性を発揮できる体制づくりを検討する必要があることからB評価としております。

総括としては、鬼に対する興味関心を高めるための企画展や芸能公演を実施することができたと捉えており、今後はより充実した企画展・特別展の実施にむけて取り組んでまいりたいと思っております。

推進方針に係る成果指標である小中学生利用者数について、鬼の館では、令和7年度の目標値2,700人に対して、令和6年度の実績が3,320人となっており、目標値を達成してございます。

今後また、鬼の館に行きたいと思われるように取り組んでまいりたいと考えております。

教育長

ただいま説明されました基本施策『生涯にわたる豊かな学びの場づくり』につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

佐藤和美委員

親しみがもてる社会教育施設の、鬼の館企画展の成果と課題にあります日本鬼の交流会館より資料を借用展示し、のところが、こちらを見させていただき、この交流会館のこれまでのポスターをいっぱい貼って展示してあり、それを見て、とても良いと思いました。北上の鬼の館のポスターも、いつもすてきなものが多いと思っておりますので、ぜひ集めておいて、いつか北上もこれまでのポスターをもういちど展示するような企画があったら良

いという感想をもちました。

鬼の館館長

ポスターが欲しいという要望が多々あります。素晴らしいポスターが揃っておりますので、今後活用していきたいと思えます。

教育長

続いて、基本施策「文化・芸術、スポーツを核とした地域活性化」について、推進方針「文化・芸術を活用したまちづくりの推進」を生涯学習文化課長、その後、推進方針「ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」から「スポーツを通じたまちづくりの推進」までをスポーツ推進課長、推進方針「文化財の保護・保存」、「民俗芸能の育成と伝承」を文化財課長。

生涯学習文化課長

推進方針「文化芸術を活用したまちづくりの推進」についてご説明いたします。

北上地区高等学校合同作品展開催事業でございますが、岩手県高等学校文化連盟北上支部と北上市が協働で、北上地区高等学校合同作品展を開催したところでございます。

令和6年度は、北上市内の高校に加え、数年ぶりに西和賀高校の参加がございまして、部員同士の交流の機会を持つことができましたところでございます。

続いて、芸術文化功労顕彰事業でございますが、芸術文化活動に顕著な功労、成績があった個人や団体に表彰したところでございます。芸術文化功労賞3人、芸術文化奨励賞3人1団体を表彰しました。

北上市民芸術祭開催事業でございますが、北上市芸術文化協会と市及び教育委員会で運営委員会を組織し、開催しているところでございます。令和6年度は、出店数、参加者数は増加しましたが、入場者数は減少したところでございました。

さくらホール管理事業でございますが、北上市文化交流センターさくらホールの管理運営を、一般財団法人北上市文化創造に指定管理をお願いしたところでございます。市民の芸術文化活動の拠点として活用されており、アートファクトリーの稼働率は90.1%と高い水準を保っております。

続いて、サトウハチロー記念「おかあさんの詩」全国コンクールでございますが、28回目の開催となりました。応募数は1,517編ということで、前年度に比べて、299編減ったところでござい

ます。詩を通じた青少年の心の教育を図ることができたものと思います。

日本現代詩歌文学館運営委託事業でございますが、日本現代詩歌文学館の管理運営を一般財団法人日本現代詩歌文学館運営協会に指定管理をお願いしたところでございます。令和6年度は、初心者向けの講座や、中～上級者向けの実作講座、子ども向けの講座など、多様な教育普及活動を行い、来館者数1,777人増に繋がったところでございます。

総括でございますが、文化芸術活動の支援につきましては、市民芸術祭における継続的な作品募集及び発表の機会を確保したところでございます。詩歌のまちづくりの推進については、サトウハチロー記念「おかあさんの詩」全国コンクール、また、詩歌文学館賞贈賞式等もあり、それらを含めて、文化・芸術を活用したまちづくりの推進は十分達成できたものとして、A評価としたところでございます。

スポーツ推進課長 推進方針「ライフステージに応じて楽しむ生涯スポーツの推進」であります。

スポーツ推進委員の設置事業でありますけれども、親子レク、ふれあいデイサービス等でのニュースポーツの出前講座にスポーツ推進員が協力させていただきました。回数については記載の通りでございます。市民スポーツ教室についてですが、北上市スポーツ協会のインストラクターによる幼児の体操教室、季節ごとに行う教室などを開催いたしました。

北上っこスキー体験事業でございますが、市内の小学生4年生から6年生が対象となり、学校単位で実施されるスキー教室に対して補助するものでございます。スキー教室を実施する学校への補助をすることにより、小学生にスキー体験の機会を提供することができた一方で、スキー教室自体を実施する学校が減少していることから、補助金の見直しを行いました。自然との関わりが深い活動を通じた冬季スポーツに触れ合う機会の創出を目指して、令和7年度より運営しております。令和6年度までは、学校側の負担が大きいということで、リフト、バス、講師謝金の2分の1を市が補助して参りましたが、夏油高原スキー場を運営する北日本リゾートさんの協力を得て、バス、リフト、レンタルにつきましては、北上市と北日本リゾートさんの負担とするものです。学

校の負担といたしましては、講師謝金の部分について北上市の2分の1ずつ補助するというものでございます。それを踏まえまして、A評価といたしました。

次に「競技スポーツの推進」でございます。スポーツ各種大会開催補助金につきましては、市内で開催される県大会以上の大会について、基準に基づく補助金交付申請が令和6年度はありませんでした。

スポーツ各種大会参加費補助金につきましては、東北大会以上の競技会に参加する団体に補助金を交付いたしました。

北上市スポーツ協会事業補助金につきましては、市民スポーツ大会運営費、加盟団体運営費として補助金を交付いたしました。

岩手県民体育大会選手派遣事業でございますけれども、25競技に453名が参加いたしまして補助金1,500万円を交付しております。

北上市選手強化事業でございますけれども、小中学生及び高校生の体力と競技力向上を図るため、指導者等を対象に講習を開催しました。2回実施の44人参加となっており、選手強化事業を行う協議団体で実施しております。

各種スポーツ大会開催補助金がB評価となっておりますが、児童生徒を中心に、東北大会以上の大会参加に係る補助金「スポーツ各種大会参加費補助金」の申請が増えており、高いレベルの大会に参加することで、技術力の向上や競技への意欲向上が図られております。また、北上市スポーツ協会と連携する選手強化事業による選手・指導者の育成強化が行われており、近年、インターハイで入賞する選手を輩出するなど、市全体の競技力向上が図られております。以上のことからA評価としております。

続いて、スポーツを通じたまちづくりの推進でございます。各種大会の開催につきましては、先ほど申し上げました通りでございます。

ランフェス北上開催事業でございますが、市民誰もが楽しんで参加できる、ランニングイベントとしてランフェス北上を開催しております。参加者については、順調に増えておりまして、昨年度はハーフの部が742名、10kmの部が409名、計1,151名となっております。

北上市民武道館の整備は、PFI事業により武道館を整備し、R7年度からの供用開始となっております。

北上総合体育館トイレ便器洋式化事業でございますけれども、トヨタ紡織サンシャインアリーナのトイレ便器の洋式化を図りました。

学校体育施設の開放でございますけれども、令和7年3月から学校関係者と管理人の負担を軽減するため、また、施設利用者の利便性の向上を図るため、学校開放予約管理システムの運用を開始しまして、利便性を図っているところでございます。

文化財課長

推進方針「文化財の保護・保存」について、施策・主な事業の史跡八天遺跡の保存・活用・整備では、史跡八天遺跡の環境整備を図るため、現地測量に基づき基本設計を実施しました。成果と課題は、基本設計策定により整備内容を検討することができ、今後、基本設計に沿って順次実施設計を行い整備事業を進めます。

総括としては、各種成果から文化財の保護・保存は達成できたとし、評価をAとしています。

推進方針に係る成果指標についてですが、指定文化財件数としており、現状値令和6年度169件で、令和7年度の目標値に達しております。

推進方針「民俗芸能の育成と伝承」についてです。民俗芸能保存育成等補助金について、主な取り組み状況は、芸能団体2団体に芸能用具整備費等の補助金を交付しました。成果として希望団体に補助することで、保存伝承活動の支援ができました。このことから評価をAとしています。

推進方針に係る成果指標は、市主催民俗芸能公演への出演団体数としており、この数値の主なものは、北上みちのく芸能まつりで、令和6年度の現状値は175団体となりました。なお、ここには記載しておりませんが令和3年度は66団体であり、コロナ禍からは完全に回復したととらえております。

教育長

ただいま説明されました基本施策「文化・芸術・スポーツを核とした地域活性化」につきまして、及び議案全体について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

小原紀実委員

北上っ子スキー体験事業ということでございます。補助金等を手厚くしていただいて、開催する学校は例年から減少しているものの、歯止めがかかっているのではと思っております。しかし、

資金の補助ばかりではなく、学校の先生方、または運営する側の大変さを補助できるような体制をとって、地域資産である夏油高原スキー場等を活用し、生徒の体験からえられる、シビックプライドというものがある事業ですので、評価していただければいいと思います。

鬼の館講演開催事業の中で、いろいろと補助いただいて、すばらしい評価と思います。定期公演の中止が1回だけあった団体さんがあるというところについて、団体の事情で突然の中止だったのか、ある程度以前から出られないということで、代替の出演団体を見つけることができなかつたのか、その状況を教えていただければと思います。

スポーツ推進課長 先月、昨年参加していただいた学校に伺い、事業について説明をいたしました。北日本リゾートさんからもご説明いただき、かなり効果がある補助金であると感じております。これが広がっていき、スキー教室を再開するという学校が増えていけば良いということで、ご意見として頂戴いたします。

鬼の館館長 資料が去年ままでございまして、年間13回公演を行いまして、全体の観覧者数2,133人が正しいです。1回の中止とあるのは、その前の年度ということになります。

教育長 他にございせんか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第24号は、原案のとおり可決することに御異議ございせんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

教育長 お謀りします。協議第10号「北上市立学校条例の一部を改正する条例」と協議第11号「北上市立学校施設の開放条例の一部を改

正する条例」は、関連がありますので、一括して協議したいと存じますが、ご異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

御異議なしと認めます。よって、協議第10号「北上市立学校条例の一部を改正する条例」と、協議第11号「北上市立学校施設の開放条例の一部を改正する条例」は、一括して協議いたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

ただいま上程になりました協議第10号「北上市立学校条例の一部を改正する条例」及び協議第11号「北上市立学校施設の開放条例の一部を改正する条例」について、協議の理由を申し上げます。はじめに、協議第10号「北上市立学校条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

この条例は、令和8年4月1日から北上市立東陵中学校が北上市立北上中学校に統合することに伴い、北上市立東陵中学校を廃止しようとするものであります。

なお、施行日は、令和8年4月1日とするものであります。

次に、協議第11号「北上市立学校施設の開放条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

この条例は、北上市立東陵中学校を廃止することに伴い、北上市立東陵中学校の夜間照明使用料の規定を廃止しようとするものであります。

なお、施行日は、令和8年4月1日とするものであります。

以上2件について、よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました協議第10号及び協議第11号について、御質問等がありましたらお願いします。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

補足の説明はありますか。

総務課長

施行日を令和8年4月1日としておりますが、これは統合日に合わせたものであります。

今進めております北上中学校の新築工事ですが、都合により3ヶ月4ヶ月ほど遅れております。

校舎自体は、令和8年6月の完成予定となっておりますが、4月1日は予定通り統合いたしまして、今の東陵中学校の生徒も、4月1日から今の北上中学校の校舎に入って授業を受けると。いうことにしております。1学期は現校舎で授業を受けまして、2学期から新しい校舎での授業を始める予定となっております。

教育長

現校舎でも、クラス数が増えることなく、問題なく統合ができるものでございます。

教育長

それでは、協議第10号及び協議第11号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

御異議なしと認めます。よって、協議第10号及び協議第11号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

教育長

次に、協議第12号「第3次北上市地域教育力向上推進計画策定方針について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。生涯学習文化課長。

生涯学習文化課長

ただいま上程になりました協議第12号第3次北上市地域教育力向上推進計画について、協議の理由を申し上げます。

第2次北上市地域教育力向上推進計画は、令和3年3月に策定し、こども、家庭、学校、地域、行政の5者が果たすべき役割を明らかにし、地域の様々な資源を生かした取り組みを行いながら、子どもたちが自ら学び続け、社会変化に対応できる生きる力を育む環境を地域全体でつくってまいりました。

現計画が令和8年3月を終期としていることから、今年度中に

新たな計画を策定する必要がある、その策定方針を協議するものであります。

また、計画の目標を市民にわかりやすく伝えるため、「北上市子どもの生きる力をはぐくむ計画（第3次北上市地域教育力向上推進計画）」と名称変更しようとするものであります。

よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました協議第12号について、御質問等がありましたらお願いします。

（教育委員より、「無し」との発言あり）

補足の説明はありますか。

生涯学習文化課長

お配りしております資料をご説明いたします。

1の策定の趣旨は、先ほど申し上げたとおりでございます。

2の地域教育力の定義は、地域の人材、施設、自然環境、地域行事等を活かしながら地域社会全体で子供たちの学ぶ力を育てていく力と定義しております。

3の計画の位置づけですが、本計画は、北上市総合計画における基本目標に基づき具体的な内容を示すとともに、北上市教育大綱の理念を実現しようとする北上市教育振興基本計画を上位計画とした個別計画です。

現計画では別冊としていた北上市子どもの読書活動推進計画を次期計画では包含し、基本施策の柱の一つとして策定します。

なお、計画を市民に分かりやすく伝えるため、北上市子どもの生きる力をはぐくむ計画と名称を変更したいと考えております。

4の計画期間であります、令和8年度から令和12年度までの5か年となります。

5の計画の基本的な考え方ではありますが、子どもを中心に、家庭、地域、学校、行政のそれぞれが役割を明確にし、子どもの学ぶ力を育むことで、激しい社会変化に対応するために必要な子どもの生きる力が育まれるとしています。

6の計画の内容でございますが、現在の新しい学習指導要領では、子どもの生きる力とは、知・徳・体のバランスの取れた力とされています。激しい社会変化に対応するために必要な子どもの

生きる力を育むために、地域の人材、施設、自然環境、地域行事等を活かしながら、地域社会全体で子供の教育に係わることで子供の学ぶ力を育むこととし、基本施策1として子どもの生活習慣や規範意識を身に着けるための取組の推進、基本施策2として、コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進、基本施策3として、子どもの読書活動の推進、この3つを柱として取り組むこととしております。

7の策定体制であります。まちづくり部長、教育部長ほか関係課長から成る庁内策定員会で計画案を検討し、外部委員から成る地域教育力向上推進委員会で意見聴取した後、庁議、教育委員会定例会に諮る手続を進めてまいります。

8の策定スケジュールは、記載のとおりでございます。8月25日に庁議を経て、本日の教育委員会定例会にお諮りしているところでございます。

教育長

御質問はございませんか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、協議第12号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

御異議なしと認めます。よって、協議第12号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午後4時57分)

会議録作成者 教育長 船 田 浩

令和7年8月28日